

令和4年度第8回千曲市教育委員会定例会会議録（要約）

1. 日 時

令和4年11月24日（木）午前9時00分から午前10時50分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

- 議案第24号 令和4年度教育委員会事務の点検及び評価報告書（令和3年度実績）
議案第25号 令和4年度千曲市一般会計（第6号補正）教育関係予算について
議案第26号 千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について
議案第27号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について
議案第28号 千曲市博物館条例の一部を改正する条例について
議案第29号 千曲市博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第30号 千曲市博物館条例に規定する千曲市武水別神社神官松田邸所蔵資料の取扱いに関する規則について
議案第31号 千曲市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する条例について
議案第32号 千曲市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○報 告

- 報告第35号 令和4年10月31日千曲市議会委員会報告について
報告第26号 教育長、部・課長報告について
報告第37号 行事の共催・後援について
報告第38号 12月の各課の行事予定について

5. その他

- （1）次回定例会の開催について
- （2）その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長 坂本孝夫職務代理者 中村洋一委員 宮入文雄委員
新海敦子委員

○教育委員会担当部局

教育部長、文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化課長、第一学校給食センター、第二学校給食センター所長、学校教育係長、教育施設係長、総務係長、丸山総務係主任

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第24号】 令和4年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(令和3年度実績)

教育部長
委員

ー資料に基づき説明ー

歴史文化財センターの「重要伝統的建造物群保存推進事業」の決算額が昨年度より、1300万円程少なくなっているがどうか。

文化創造担当部長

稲荷山地区の重伝建地区の修理、修景事業を毎年度行っており、外観に対して国の補助金を活用して実施していますが、概ね3分の1が建物所有者の負担になってしまうことから、当初予定していた修理、修景の件数より2件程減ってしまった。従って、負担金、補助及び交付金の額が前年度より減っている。その差額になります。

委員

教育基本計画が手元にあるが、スタートが2019年で10年計画。最初に、文化課の「更埴文化会館施設災害復旧事業」は、基本目標Ⅰ施策2-3であり、基本計画の施策2-3を見ると大項目が文化芸術活動や芸術鑑賞が活発な街をつくるということで、小項目でいくつか記載されている。文化課の評価シートは災害復旧事業だけで、もっと、市民と密着する色々な文化的な事業についての評価シートがあってもよいのでは。昨年もこれしなかった。他の事業についても出していただきたい。

次に、スポーツ振興課の3つの事業は、基本目標Ⅰ施策2-2。基本計画の中には、非常に魅力的な、わくわくするような項目がたくさん記載されている。「第82回国民スポーツ大会」、「長野地域連携中枢都市圏スポーツ分野連携事業」、「社会体育施設耐震化事業」は、今年新たに上がった。これを見ると、総合型地域スポーツクラブの設立とか、健康寿命延伸に関するウォーキングなどの健康運動の普及と推進を図るとか、他にスポーツレクリエーション施設の整備や充実。項目3で中高年が楽しみながら健康になれるスポーツづくり、街づくり。我々のような年寄り達は、ここをどう推進して、それについてどういう評価シートが出てくるのかということはある程度期待をしている。今回の評価シートは、プロスポーツチームの支援とか、スポーツ振興に関することが中心になるので、他の評価は上がっていない。

次に、基本目標Ⅱでは、歴史文化財センターの評価シート3つの内の「重伝建」と「松田家」は去年も上がっていた。「名勝・名勝地整備事業」は何年も続けて上がっている。計画の基本目標Ⅱを見ると、輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐ街ということで、施策1-1 重要な文化財を守る、施策1-2 文化財保護意識の啓発を進める。その中でもいくつか項目が上げられている。施策1-1の項目5にある「歴史的風致維持向上計画」。これは平成27年頃に歴史的風致及び維持に関する法律ができて、千曲市は、すぐに対応して認定を得た。そこで、きちっとした計画を作って、7～8年位前に13の事業を掲げたような気がします。振興基本計画にも、この歴史的風致維持向上計画を重視しながら、伝統ある、特色あるまちづくりを推進する。そちらについてはどうなっているのか、ここに何年か評価シートが出て来ない。

各課から、理由をお聞きしたい。

文化課長

評価シートにつきましては、まず、市長の施政方針があって、その施

政方針にある主要政策を取り上げた中で、評価シートを作成するという経過があり、去年も今年も文化課では、「更埴文化会館災害復旧事業」のみ評価シートとして上げさせていただいた。

教育部長 今回は、令和3年度の実績を上げている。令和3年度の市長の施政方針の一番の肝の大部分は、これですというものが謳われています。あとは、施策方針の中でも重点政策、主要政策という形で掲げているが、それについて評価をしていく仕組みになっている。従って、ここに上げる項目については、令和3年度の施政方針に基づく事業を上げている。定例会に報告するものについては、今の仕組み上は、令和3年度の重点的な事業を取り上げたということで、ここには上げていないスポーツ振興事業や、個別的な事業までは謳ってありませんが、それを紐づけると、基本目標のここに当たるといような形で作成してあります。

委員 市長が何を考えるかということより、これは「地方行政及び地方組織に関する法律」に基づいて民主的なコントロールをここに加えるという、根本があるために評価シートを作成している訳だから、根幹に法律があって、法律の仕組みに基づいてやっていることで、市長の施政方針が何であれ、やはり、法律が優先となる。

教育部長 事業面については、限られた事業しかありませんが、評価は、総合計画、もしくは総合戦略に沿った形の成果指標。成果が求められますので、そのところは、しっかり進行管理するということで。大原則は、施政方針に合わせてという形で組まれています。施政方針に載らない事業もある。それについては、各課で独自にこれを掲げたら良いということについては、掲げています。ご意見がありましたので、出来る限りこちらの方でやっていきたい。

スポーツ振興課長 「国民スポーツ大会」は、令和10年の開催ということで新たに出て来たものです。

「長野地域連携中枢都市圏スポーツ分野連携事業」は、長野市を中心に、長野地域全体で、この地域を盛り上げて行こうと始まった事業です。こちらの2事業につきましては、令和3年度の施政方針の中で市長が申し上げた事業ということで今回評価シートに記載させていただきました。

「社会体育施設耐震化事業」につきましては、個別計画に沿って、体育館は避難所という側面もありますので、熊本地震に端を発しまして、非構造部材の耐震化を進めるという部分もありまして、ハード面の整備ということで、主要施策の中で謳われておりましたので、評価シートに記載させていただいた。委員から話がありました、総合型地域スポーツクラブの振興、健康運動、レクリエーション等々につきましては、規模の大なり小なりはありますが、いずれにしても、スポーツ協会などと連携しながら進めていくという実態であります。

委員 10年計画で教育振興基本計画を作成して、この計画の非常に良いと思うところは、必ず個別計画があって、個別計画の中に千曲市の色々な考え方、思想がしっかりと書かれている。例えば、スポーツ振興推進計画、文化芸術振興基本計画は、楽しく読ませていただいた。それから、生涯学習も同じです。基本計画がある。これと関連付けると、非常に分かりやすい。

文化創造担当部長 評価項目については、検討の余地が大いにある。ソフト事業もたくさんありますので、どの程度ピックアップをして、評価にしていくかと

	ということもありますし、再三、各課長からも答弁しているように、どちらかと言うと、市に準じてスタートして、今日に至っているのが実情ですから、教育振興基本計画、各個別計画からピックアップする方法も出来なくも無いですが、実績、成果という部分がパンチの効いた書き振りが中々、出来にくいというのも一方で、ソフト事業についてはございますので、検討の余地があるということで承ります。
委員	基本目標Ⅱはとてもコンパクトに良くまとまっている。歴史的風致維持向上計画というのは、例えば、歴史的建造物というハードだけではなくて、歴史や伝統を繁栄した人々の活動というソフトもやる。ハードだけではなく、ソフトもやるという面もある。評価シートには、歴史的風致維持向上に資する各種事業の評価シートを出していただけたら、評価出来るかと思います。
文化創造担当部長	どの程度評価シートを出せるかということも含めて、部局調整をさせていただきたい。
委員	教育総務課の情報教育センター事業ですが、右側に、成果等が書かれていて、事業目的、実績、成果まで非常に端的な言葉で、今の状況がまとめられている。教育長からも来年度以降の3つの課題ということで、GIGA スクールについては3年目に入るという話があり、自ら学ぶ力を付けるというところへ目標を置くという話がありました。その中で、今後の方向性のところで、次の段階へと行く時に、情報モラル教育を推進して行くことと、財源確保の研究に努めるというようなところに落ち着いてしまっているが、一步進めて個々の学び方に合わせた端末利用の研究もやっていかないと、せっかく端末を使っている、例えば、文字の読み書きの苦手な児童について、使い方等をどういう風にしてくのか、上手く据わってないような気がしますので、もう一步進めたGIGA スクール構想へ、歩みを進めていただきたい。方向性に何か付け加えていただければと思います。
教育長	もちろん、個に合った使い方を当然していかないといけないので、その辺のところを研究して参りたい。
委員	給食センターで給食費の徴収を行ったということは、学校事務の負担軽減になって、とても良いことだと思います。熊本県では、教育委員会事務局が給食費の徴収を行った途端に、未納者が増えたと載っていたが、千曲市の状況は、
第1給食センター所長	第1学校給食センターで徴収事務を令和3年度から開始しましたが、令和3年度につきましては、やはり、滞納状況が少し悪化しました。しかし、それにつきましては、臨戸徴収や児童手当を活用しての納入、令和4年度からは、就学援助が満額支給となっていますので、そちらの対応で未然に滞納を防ぐということを始めていますので、現在は、滞納がそれほど目立って増えているという状況にはありません。
委員	千曲市教育振興基本計画（千曲っ子教育ビジョン）について、千曲市教育振興審議会の審議については、市のホームページで全部見させていただいた。教育大綱も含めて、教育振興基本計画が2023年度から見直しをするという理解でよろしいか。
教育部長	現在、教育振興基本計画は、国、県で見直しをしております、それを参酌することになっていますので、それを踏まえ、また、第三次総合計画も踏まえて、来年度、市の教育振興基本計画を見直したい。教育大綱については、企画政策部で見直しますが、市長から教育委員と総合教育会議で、全面的に来年度、教育振興基本計画（千曲っ子

	教育ビジョン) そういったものを関連付けていく。第三次総合計画を教育振興基本計画の方へ落とし込んで行くというような作業を来年度やりたいとの答弁いたしました。
委員	第二次総合計画と第三次総合計画で、特に教育に関しては文言の違い、コンセプトの違いが明らかになってきているので、そこをきちんと合わせていくことと、一旦、制定されてしまった家庭教育支援条例にある内容と、第三次総合計画の中で出てきていることに違いが出てきているので、その辺のところもししっかりと合わせていく。また、それに合わせて教育大綱の中にも、明らかに家庭教育支援条例からという文面もカッコ書きで出てきているので、今後きちんと見直ししていただきたい。家庭教育支援条例については、色々なところで問題視されてきていますし、もう一度きちんと市民レベルで、できれば市議会議員にもお願いしたいが、きちんと検証していただきたいと思っています。更に来年度から、こども基本法が執行されていきますので、この法律との違いは明らかになってきていますので、その辺の見直しと再検討を是非お願いをして、教育振興基本計画や千曲っ子教育ビジョンの作成に活かしていただきたい。
教育部長	家庭教育支援条例は議会の方での制定になっていますけれど、執行は執行部で行っていますので、その辺のご意見、また、総合教育会議で市長と話す機会がありますので、そういった思いを市長にも届けていただけたらと思います。
委員	歴史文化財センターの名勝廃捨整備事業について、令和3年度の報告ということで、状況を理解していますが、24 ページの下段②に、千曲市にはすごく良い曲がたくさんあるので、何とか出来ないかという意見のところ、恐らく検討部署としては、総合政策課にあるかと思います。これが、令和3年度の象徴的なことで、教育委員会のマター、総合政策課のマター、観光局のマター、行政のマターといっぱいあって、中々進んで行かないのが現状。令和4年度に、推進委員会みたいなものを作っていたんですが、地元感覚とすれば、中々、進んでいないなという感じがしています。これはお願いですが、私的な市民の団体が色々なことに取り組んでいます、そこへの援助をたくさん出していただくことと、合わせて、総合的に歴史文化財センターだけでは出来ないと思いますが、総合的な組織の充実を図りながら、せっかくの廃捨の資源を活かせるように、進めていただきたい。
文化創造担当部長	日本遺産推進室を新設し、司令塔として関係課の調整会議、庁内の連絡会議などをやってはいるのですが、行政の弊害の縦割りで、農林課は棚田の畦を直したり、水路を直したりするところに留まってしまう。観光課にあっては、出来上がったところをお客様に来ていただくというような、縦割りの状態が続いていた訳で、そこに日本遺産推進室が横節を入れる役割として、何とか1年やってきました。また、中々、目に見えて来ないというご指摘も、私のところへも届いていますので、歴史文化財センターが逆にリードして、農林課、観光課、観光局まで含めて、現在、色々やっていますので、少しずつですがもう少し時間が掛かるかと思います。目に見えない部分もありますが、取り組んではいるということでご理解いただければと思います。
	(異議なし)

【議案第25号】 令和4年度千曲市一般会計（第6号補正）教育関係予算について
教育部長 ー資料に基づき説明ー

〈異議なし〉

【議案第26号】 千曲市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

教育部長

―資料に基づき説明―

委員

副主幹、副技幹とありますが、どのような違いがあるのですか。

教育部長

一般職で採用された職員が副主幹。技術職で採用された職員が、副技幹となります。

〈異議なし〉

【議案第27号】 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について

教育部長

―資料に基づき説明―

〈異議なし〉

【議案第28号】 千曲市博物館条例の一部を改正する条例について

文化創造担当部長

―資料に基づき説明―

〈異議なし〉

【議案第29号】 千曲市博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

文化創造担当部長

―資料に基づき説明―

〈異議なし〉

【議案第30号】 千曲市博物館条例に規定する千曲市武水別神社神官松田邸所蔵資料の取扱いに関する規則について

文化創造担当部長

―資料に基づき説明―

委員

直接的なことではないが、将来的にご検討いただきたいこととして、これは、閲覧したり、写真撮影をするとのことですが、現在、進んでいる博物館では、ホームページでの公開等で著作権や権利関係が整備されているので、その辺の検討が必要になることかと思います。

「田毎の月」という文言が出てくるのは、上杉謙信が書いた「巖門」というところに出てくる。そこに載っているということは、日本遺産センターに書いてある。ところがその「巖門」自体が無い。どこにも掲載されていない。今回、更級ルネッサンスで編集している冊子の中にコピーを載せる許可を取るべく動いています。それは、弥彦神社と上杉謙信の博物館に2つあったのですが、ホームページに載っている。デジタルで公開されている。そういうことがこれからも、古文書に関してはどんどん出てくるだろうと思いますので、将来的に対応すべくご検討いただけたらと思います。

教育長

松田邸の開館に至るスケジュールを、概略で結構ですので、説明を願いたい。

文化創造担当部長

現在、駐車場に当たる広場を、補助金を活用して整備していますが、この工事が完了すると、来年の3月25日に開館する予定です。実は、細かな部分もあり、建物の説明版の内容ですとか、色々と展示物もありますし、今回の制定する規則で定めた古文書の関係についても、松田家の資料が膨大な量があり、企画展、展示の仕方も定期的に変えて行かなければならない。また、消防署の指導で、火災報知器の設置が少し足りないから増すよう指導があり増設をしました。コロナの状況によりますが、教育委員、市議会議員など大勢の方に来ていただきたいと思っています。

ます。
(異議なし)

【議案第31号】 千曲市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する条例について

文化創造担当部長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

【議案第32号】 千曲市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

文化創造担当部長 ー資料に基づき説明ー
(異議なし)

4. 報告事項

【報告第35号】 令和4年10月31日千曲市議会委員会報告について
(質疑なし)

【報告第36号】 教育長、部・課長報告について

教育長 ー資料に基づき説明ー
委員

7番の「相談支援関係者懇談会」で、先日、赤塚先生の講演会に参加させていただきました。非常に勉強になる講演会でした。多分、参会の先生方もかなり胸に落ちる話だったのではないかと推察します。その中で赤塚先生が講演された内容を特別支援学級とか、通常級で教えるニーズのあるお子さん達に、具体的にどう実践を先生方が積み上げていくかというところへ進めていかないと、中々、子ども達が実質的な支援が出来ない状況にあるのかと思います。是非、千曲市の特別支援教育に関する実践、研修をリードしてくれる方を適宜呼んで、先生方の研修を深めていただきたい。併せて、就学判断で支援学級入級を果たしていくお子さんが毎年何人もいる訳ですが、支援学級の中でも不適応を起こしてしまうお子さんもいて、学校に来られないという状況も起こっているの、就学相談の判断の後、入級した子ども達へのフォローも大事な仕事になっていくかと思うので、是非、指導主事の先生方もいますし、専門的にこういうことが見られる方がどなたかいるようでしたら、その辺のフォローも含めて、実践を重ねていただきたい。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。また、実践に活かしていけたらと思っています。

委員 2点ありますが、10月31日の不登校対策委員会について、小学校完全不登校の生徒⇒アウトリーチによる支援、その後の①温もりの伝わる支援②返事を求めないという記述がありますが、具体的に分かりやすく説明していただきたい。

2点目、11月1日の第2回千曲市相談支援者連絡会議にある「特別支援学級における自立活動指導の大切さ」、ここに関連しまして、文科省が以前に特別支援学級に在籍する児童、生徒の指導時間の半分以上、特別支援学級での授業を受けるようにと通知を出しました。このことについて、千曲市教育委員会事務局は、どのような見解をお持ちか伺いたい。

学校教育係長 第2回千曲市不登校対策委員会ですが、現在、県のモデル事業を活用しまして、屋代中学校に不登校支援コーディネーターを配置しています。その中で、アウトリーチによる支援というところに下線が引いてありま

すが、全てという訳ではありませんが、不登校になっている生徒のご家庭に訪問するなどして、様子等を確認して、復帰へ向けた支援をして行く。これが、アウトリーチによる支援、家庭訪問等による支援ということになります。①温もりの伝わる支援、②返事を求めないと言うのは、そのコーディネーターが1年間通して感じた中で、どうしても先生としては、訪問する中で見返りを求めてしまうのですが、生徒からの反応、そういったものを求めず、こちらからは与えても、それに対する答えが無くても、それを続けていくことによって、徐々に生徒の気持ちが学校に向いてくるというようなケースがありましたので、そのところを介して返事を求めないということで、②と記載させていただいているところです。

委員 不登校児童、生徒が増えているとのことですので、居場所づくりを含めて、色々な対策を取っていただきたい。

教育長 2点目の特別支援学級に在籍している児童、生徒の件ですが、千曲市としては、このようにしてくださいとかは、各学校に指示していません。当然、各学校ではそれぞれの児童の実態に応じて、通常学級との学習、それらを基に踏まえてやっていくと。新聞報道で「半分以上特別支援学級に在籍しなさい」というような指示は出していません。子によって、色々な状況がありますので、学校の実態に応じて対応して参りたいと思っています。

委員 運用については、充分に考慮して対応していただきたい。

【報告第37号】 行事の共催・後援について
〈質疑なし〉

【報告第38号】 12月の各課の行事予定について
総務係長 ー資料に基づき説明ー
〈質疑なし〉

5. その他

【次回定例会の開催について】

教育長 ー次回定例会日程について確認ー

【その他】

第2給食センター所長	ー教育委員会への寄附一覧表についてー
総務係長	ー教育委員会への寄附一覧表についてー
スポーツ振興課長	ー第8回千曲川ハーフマラソンについてー
教育施設係長	ー五加小学校普通教室棟増築工事についてー
文化創造担当部長	ー稲荷山文化創創造登録についてー
生涯学習課長	ー令和4年度千曲市成人式の開催についてー

6. 閉会 教育部長